

どうする?日本

特集

なぜかえる、どうかえる

憲法・ 教育基本法

「再チャレンジ」
そのなかみを問う

時給673円で
生活できる?

「最賃」って
ナンダ?

STOP!
過労死

シリーズ

働くボクらが
立ちあがる時



全労連 青年部

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

